

受益者の皆様へ

追加型投信／国内／債券

運用実績

2019年7月31日 現在

当期中の基準価額*の推移 ※分配金控除後 (期首)は前回決算日)	
(期首) 2018年10月19日	9,997 円
2018年10月31日	9,997 円
2018年11月30日	9,997 円
2018年12月28日	9,997 円
2019年1月31日	9,997 円
2019年2月28日	9,997 円
2019年3月29日	9,997 円
2019年4月26日	9,997 円
2019年5月31日	9,997 円
2019年6月28日	9,997 円
2019年7月31日	9,996 円

- 信託設定日 1961年10月20日
- 信託期間 無期限
- 決算日 原則10月19日(同日が休業日の場合は翌営業日)

純資産総額	254.8億円
分配金(1万口当たり、課税前)の推移	
2014年10月	9.23円
2015年10月	6.78円
2016年10月	3.76円
2017年10月	0.00円
2018年10月	0.00円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
 ※決算日の分配前の基準価額(信託報酬率控除後)が元本(1万口当たり1万円)を超過する分を原則として全額分配します。決算日の分配前の基準価額が元本を下回っている場合、分配を行いません。

・マイナス利回りの資産への投資等を通じてファンド全体の損益がマイナスとなった場合は、ファンドの基準価額が下落することが想定されますのでご留意ください。

資産内容

2019年7月31日 現在

ポートフォリオの内訳と債券種別	
債券	72.9%
1年未満の債券	69.6%
1年以上の債券	3.3%
外貨建て債券	-
短期金融商品	27.5%
コールローン	9.8%
CD	-
CP	17.7%
レポ	-
売出手形	-
その他の資産(指定金銭信託・預金・未収金・未払金等)	-0.4%
合計	100.0%

平均残存日数	
債券	190日
1年未満の債券	181日
1年以上の債券	386日
短期金融商品	46日
コールローン	1日
CD	-
CP	71日
レポ	-
売出手形	-
その他の資産(指定金銭信託・預金等)	-
ポートフォリオの平均残存日数	151日

格付別資産配分			
債券	72.9%	短期金融商品	27.5%
AAA格	-	1格(A-1,P-1)	25.9%
AA格	7.5%	2格(A-2,P-2)	1.6%
A格	65.4%	3格(A-3,P-3)	-
BBB格	-	その他の資産(指定金銭信託・預金・未収金・未払金等)	-0.4%
BB格以下	-	合計	100.0%
無格付	-		

* 債券の格付は、S&P社、ムーディーズ社のいずれか低い方を採用し、これら2社で格付がない場合は、日系格付機関のうち最も低い方を採用しております。日系格付機関の格付が付与されていない場合には、同一発行体の他の同種の債務あるいは発行体自体の格付を準用して表示しております。子会社等の発行で実質的に親会社の信用力に依存していると判断される場合、親会社等を発行体として記載しております。以上の方法で格付がない場合は、委託会社が同等の信用度を有すると判断して付与した格付によります。
 * 短期金融商品の格付は、格付機関の格付の中から、上位2つの格付を選び、低い方で表示しております。格付機関の格付がない場合は、委託会社が同等の信用度を有すると判断して付与した格付によります。
 * 短期金融商品の格付構成には、コールローン、CD、CP、レポ、売出手形が含まれております。
 * 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

* 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。
 * 上記の数値には、現先により保有している分を含みます。

* 変動利付債は、次の利払い日までを残存期間として計算しております。
 * ポートフォリオの平均残存日数は、上記の短期金融商品と債券およびその他の資産の加重平均として表示しております。
 * 金利スワップ取引については、平均残存日数を実質的な金利リスクに換算して、計算しております。

第58期(2018年10月20日～2019年10月21日)

目標分配額

1万口あたり0円程度

2018年8月24日現在の金利水準*、想定されるポートフォリオのインカム収入等を基に委託会社が設定した当期の1万口あたりの目標分配額は、0円程度です。

※代表的な1年の円短期金利の指標である1年国債金利の水準は-0.12%程度(2018年8月現在)です。

(注) 委託会社は当期中において上記の当期目標分配額の実現を目指して運用を行なうことを基本としますが、当期末において目標分配額水準の分配が実現されることを保証するものではありません。

分配金額は分配方針に基づき、委託会社が期末に決定します。したがって、実際の分配金額は目標分配額を上回ったり下回ったりする可能性があります。

目標分配額は、委託会社が定めた時点の市場金利(政策金利、円短期金利、公社債利回り等)やファンドが投資する公社債等の価格に大きな変動がないことを前提としており、市場環境の変化によって実際の分配金額は目標分配額に対して上下します。

実際の分配金額が目標分配額に対して上下する主な要因としては、金利変動リスクや信用リスク等があります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

目標分配額は、あくまでも委託会社の予想に基づく分配額の目安を示すものであり、ファンドの一定利回りを保証するものでも示唆するものでもありません。目標分配額および実際の分配金額の如何に関わらず、ファンドの利回りは期中および期末の基準価額によって変動しますので、あらかじめ予想できるものではありません。

ファンドは、流動性のある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆ 設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

受益者の皆様へ

追加型投信／国内／債券

ファンドの特色

- 円建ての公社債(国債、政府保証債、地方債、金融債、事業債等)を主要投資対象とし、安定した収益の確保を目指して安定運用を行ないます。また、各前期末までに金利水準、想定されるポートフォリオのインカム収入等を基に各期の目標分配額を定め、その目標分配額の実現を目指して運用を行なうことを基本とします。
- 公社債への投資にあたっては、A.金利動向分析、B.市況動向分析、C.クレジット分析(発行体の信用状況等の分析)等に基づき、また、ファンドの資金動向、各期の目標分配額等を勘案し、投資を行なう公社債の種別、銘柄、年限等を決定することを基本とします。
- 期中、投資環境の変化に対応するために、投資銘柄の見直し、デュレーションの変更等、ポートフォリオの調整を行なう場合は、決算時の元本の安定性に最大限配慮しつつ、各期の目標分配額の実現を目指して行なうことを基本とします。
- 投資を行なう公社債の格付は、取得時において、BBB格相当以上の格付(投資適格格付)を有しているか、格付のない場合は同等の格付を有すると判断されるものに限ります。上記の格付制限等については、投資環境の変化等に応じて弾力的に見直す場合があります。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ることを目指します。
- 原則、毎年10月19日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。原則として、純資産総額が元本の額(1万口あたり1万円)を超過する額の全額を分配金に充当します。純資産総額が元本の額を下回った場合、分配を行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、債券等を投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※マイナス利回りの資産への投資等を通じてファンド全体の損益がマイナスとなった場合は、ファンドの基準価額が下落することが想定されますのでご注意ください。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(1961年10月20日設定)
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則10月19日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- お申込期間 2018年9月20日～2018年10月19日
※ファンドは年1回、申込期間(原則として毎年、設定月の前月の20日から設定月の19日までの約1ヵ月間程度)を設けて募集を行ないます。
- ご購入価額 買付約定日(ファンドの決算日)の基準価額
追加設定は、年1回の決算日を買付約定日とし、その翌営業日に行ないます。
- ご購入単位 一般コース:1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
自動けいぞく投資コース:5,000円以上1円単位
※お取扱コース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の基準価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額に対して課税されます。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ありません。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの元本に対して年0.75%以内(2018年10月20日以降適用される信託報酬率は、年0.0011%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆ご換金時手数料	ファンド購入時期により、<別表>の手数料をご換金時にご負担いただきます。
◆その他の費用・手数料	組入資産等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<別表>

ファンドの購入時期	1万口あたり換金手数料
1962年4月20日以前	27円(税抜25円)
1962年4月21日～2001年3月21日	108円(税抜100円)
2001年3月22日～2002年3月20日	27円(税抜25円)
2002年3月21日～2016年3月22日	2.16円(税抜2円) ^(注)
2016年3月23日以降	2.16円(税抜2円)以内で販売会社が独自に定める額 ^(注) とします。詳しくは販売会社にお問い合わせ、もしくは換金時手数料を記載した書面をご覧ください。

(注)2002年3月21日以降の購入分につきましては、1万口あたり108円(税抜100円)以内としております。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。 ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社
 ☆サポートダイヤル☆ 0120-753104 (フリーダイヤル)
 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
 ☆インターネットホームページ☆ <http://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社> **野村アセットマネジメント株式会社**
 [ファンドの運用の指図を行なう者]
 <受託会社> **三菱UFJ信託銀行株式会社**
 [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)、ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

第10回 公社債投資信託

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
荘内証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第1号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○			
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。